

重要なお知らせ

令和8年8月

入札参加有資格者の皆さまへ

大 阪 市

【お知らせ】

調達・契約システムで公告する電子入札案件について、各種通知は調達・契約システムにより行いますので、入札日程等をご確認のうえ、**調達・契約システムの通知**をご確認ください。

詳しくは、システム操作に関するマニュアル事業者向け(共通編)「2. 通知一覧」をご確認ください。

[○大阪市調達・契約システム > ドキュメント > マニュアル・よくある質問 > マニュアル・ドキュメント > システム操作に関するマニュアル > 事業者向け\(共通編\)](#)

入札説明書

令和8年10月16日(金)

事後審査型制限付一般競争入札案件における説明事項を次のとおり掲載する。

1. 入札に付する事項		
(1)	案件名称	平板鋼SSほか8点買入
(2)	数量・特質・納入期限・納入場所	仕様書のとおり
2. 仕様書等に対する質問方法の注意点		
	回答日	令和8年11月10日(火)午前10時
	同等品確認を行う場合は、①から⑤を必ず記載すること ①仕様書における物品名称 ②同等品と考える製品名 ③同等品と考えるメーカー名及び連絡先(電話番号・ホームページURL等) ④同等品と考える型番 ⑤同等品と考える仕様内容(規格・形状・寸法等) ※提案された物品が本市において確認できない時には、回答できないこともある。また、仕様書に対する意見や要望は、この質問では行わないこと。 ※質問を行う者は、入札参加者又は入札参加検討者とする。	
3. 入札参加資格審査関係		
(1)	入札参加資格審査資料提出日時	開札日～開札日の翌開庁日午後5時30分
(2)	大阪市税等に関する誓約書の提出先	
	審査資料添付先	大阪市調達・契約システム(以下「システム」という。)に添付
	提出方法及び提出先	システム上
4. その他事項		
(1)	落札者又は契約の相手方に決定された時は、遅滞なく、契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループに入札説明書末尾添付の「大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書(両面)」をシステムを用いて提出するとともに、契約締結の手続きを行うこと。 水道局案件については、水道局総務部管財課に提出すること。 誓約書を提出しない場合は、契約の締結を行わないものとする。 また、当該誓約書を提出しなかった落札者又は契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。	
(2)	落札者又は契約の相手方に決定され、契約保証金の納付免除申請をする時は、遅滞なく、公告本文記載の契約担当に入札説明書末尾添付の実績調書(契約保証金免除申請用)をシステムを用いて提出すること。 契約保証金を納付しようとする時は、落札業者決定後速やかに公告本文記載の契約担当にて納付書の交付を受けること。	

(入札執行担当:契約管財局契約部契約課委託・物品契約グループ)

【元請負人（契約相手方）用】

誓 約 書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。
5	私が条例第7条第1号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴収し、当該誓約書を大阪市に提出します。
6	私が使用する条例第7条第2号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、大阪市に提出します。
7	私が使用する条例第7条各号に規定する下請負人等が、条例第2条第2号又は規則第3条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

案件名称：平板鋼SSほか8点買入

大阪市契約担当者 様
年 月 日

所在地

(フリガナ)
商号又は名称

(フリガナ)
代表者の氏名

代表者の生年月日 年 月 日生

受 任 者 名

○大阪市暴力団排除条例（抜粋）

（公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除に関する措置）

第8条 市長は、前条の趣旨を踏まえ、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者に対し、公共工事等及び売払い等に係る入札に参加するために必要な資格を与えないこと
 - (2) 入札の参加者の資格を有する者（以下「有資格者」という。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該有資格者を公共工事等及び売払い等に係る入札に参加させないこと
 - (3) 有資格者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、必要に応じ、その旨を公表すること
 - (4) 公共工事等に係る入札の参加者の資格の登録を正当な理由がなく取り下げ、かつ、当該登録を取り下げた日から1年を経過しない者であって、暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められるものに対する前号に掲げる措置に準ずる措置
 - (5) 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められる者を契約の相手方としないこと
 - (6) 公共工事等及び売払い等の契約相手方が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、当該公共工事等及び売払い等の契約を解除すること
 - (7) 公共工事等の下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認められた場合には、契約相手方に対して、当該下請負人等との契約の解除を求め、契約相手方が当該下請負人等との契約の解除の求めを拒否した場合には、契約相手方との当該公共工事等の契約を解除すること
 - (8) 前各号に掲げるもののほか、公共工事等及び売払い等からの暴力団の排除を図るために必要な措置
- 2 市長は、前項各号（第3号を除く。）に掲げる措置を講ずるために必要があると認めるときは、契約相手方及び下請負人等に対し、これらの者が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出及び必要な事項の報告等を求めることができる。
- 3 市長は、前項の誓約書を提出した者が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当すると認めるときは、その旨を公表することができる。

○大阪市暴力団排除条例施行規則（抜粋）

（暴力団密接関係者）

第3条 条例第2条第3号の市規則で定める者は、次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 自己若しくは第三者の利益を図り又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用した者
- (2) 暴力団の威力を利用する目的で、又は暴力団の威力を利用したことに関し、暴力団又は暴力団員に対し、金品その他の財産上の利益又は役務の供与（次号において「利益の供与」という。）をした者
- (3) 前号に定めるもののほか、暴力団又は暴力団員に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなる相当の対償のない利益の供与をした者
- (4) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者
- (5) 事業者で、次に掲げる者（アに掲げる者については、当該事業者が法人である場合に限る。）のうちに暴力団員又は前各号のいずれかに該当する者のあるもの
 - ア 事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他のいかなる名称を有する者であるかを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）
 - イ 支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者
 - ウ 営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者
 - エ 事実上事業者の経営に参加していると認められる者
- (6) 前各号のいずれかに該当する者であることを知りながら、これを相手方として、公共工事等に係る下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結した事業者

(記入例)

表面

【元請負人（契約相手方）用】

誓 約 書

私は、大阪市が大阪市暴力団排除条例（以下「条例」という。）及び大阪市暴力団排除条例施行規則（以下「規則」という。）に基づき、公共工事その他の市の事務事業により暴力団を利用することとならないように、暴力団員及び暴力団密接関係者を入札、契約等から排除していることを承知したうえで、次の事項を誓約します。

1	条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者のいずれにも該当しません。
2	条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者の該当の有無を確認するため、大阪市から役員の氏名その他必要な事項の報告を求められたときは、速やかに書面等（役員名簿等）により提出します。
3	本誓約書その他の提出した書面等が、大阪市から大阪府警察本部に提供されることに同意します。
4	私が条例第2条第2号又は規則第3条各号に掲げる者に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明した場合には、大阪市が条例及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、大阪市電子調達システム等において、その旨を公表することに同意します。
5	私が条例第7条第1号に規定する下請負人を使用する場合は、これら下請負人から誓約書を徴収し、当該誓約書を大阪市に提出します。
6	私が使用する条例第7条第2号に規定する者について、大阪市からこれらの者の誓約書の提出を求められたときは、当該誓約書を徴収し、大阪市に提出します。
7	私が使用する条例第7条各号に規定する下請負人等が、条例第2条第2号又は規則第3条各号に該当する事業者であると大阪市が大阪府警察本部から通報を受け、又は大阪市の調査により判明し、大阪市から下請契約等の解除又は二次以降の下請負にかかる契約等の解除の指導を受けた場合は、当該指導に従います。

案件名称：平板鋼SSほか8点買入

大阪市契約担当者 様

年 月 日

本市への提出日を記入して下さい。

所在地

支店登録の場合は支店の所在地を記入して下さい。
ビル名等の登録がある場合はビル名まで記入してください。

(フリガナ)
商号又は名称

支店登録の場合は支店名称まで記入して下さい。

(フリガナ)
代表者の氏名

代表者の役職、氏名、フリガナ、生年月日を記入して下さい。

代表者の生年月日

年 月 日生

受任者がいる場合は、受任者名を記入して下さい。
受任者登録がない場合は
記入不要です。

受 任 者 名

令和 年 月 日

大阪市契約担当者 様

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

商号又は名称

代表者
(又は受任者)
役職・氏名
(受任者の設定がある場合は受任者名とすること)

実 績 調 書

落札者となった 案件名称	平板鋼SSほか8点買入
実績に係る案件名称	
契約金額	
発注者名	
契約日	
履行期限又は履行期間	
案件概要	
備考	

※ 開札日から過去2年の間に(注1)履行が完了している、(注2)国又は地方公共団体との契約実績を記載すること

(注1)長期継続契約に係る履行実績については、現在履行中であっても、12か月以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める(長期継続契約の契約日が過去2年を超えている場合も可とする。))。

(注2)「国又は地方公共団体」には、特別地方公共団体(特別区、広域連合、一部事務組合等)を含み、外郭団体、独立行政法人及び特殊法人は該当しない。

※ 契約実績は、落札者となった契約案件と種類及び規模をほぼ同じくするものであること

※ 記載内容を証するものとして、契約書の写し(双方の押印がある表紙及び記載内容を証するページ)及び仕様書の写し(業務内容がわかるページ)を添付すること

開札日 令和8年11月19日(木)

(記入例)

[本市への提出日を記入して下さい]

令和 年 月 日

大阪市契約担当者 様

支店登録の場合は、支店の所在地を記入して下さい。

主たる営業所
(又は支店等)
の所在地

支店登録の場合は、支店名称まで記入して下さい。

商号又は名称

受任者がいる場合は、受任者名を記入して下さい。

代表者
(又は受任者)
役職・氏名
(受任者の設定がある場合は受任者名とすること)

実 績 調 書

落札者となった 案件名称	平板鋼SS(ほか8点買入)	①落札者となった案件名称を記載してください。
実績に係る案件名称	〇〇〇〇〇 (▽▽区役所)	②契約保証金の免除対象となる、同一の契約区分かつ、同一又は同種の種目である実績の案件名称を記載してください。
契約金額	金X X, X X X, X X X円	③契約金額(税込)の50%以上であることが必要です。
発注者名	□□県△△市	④契約保証金の免除対象となる実績の発注者名を記載してください。※国又は地方公共団体の発注した契約実績に限ります。
契約日	令和××年5月20日	⑤⑥添付する契約書の写しと一致する日付を記載してください。
履行期限又は履行期間	令和××年10月31日	
案件概要	▽▽区役所の〇〇〇〇〇	⑦種類又は規模をほぼ同じくする契約であるかを確認できるよう、実績の案件概要を記載してください。
備考		

※ 開札日から過去2年の間に(注1)履行が完了している、(注2)国又は地方公共団体との契約実績を記載すること

(注1)長期継続契約に係る履行実績については、現在履行中であっても、12か月以上の期間履行されていれば、その契約を実績と認める(長期継続契約の契約日が過去2年を超えている場合も可とする。)

(注2)「国又は地方公共団体」には、特別地方公共団体(特別区、広域連合、一部事務組合等)を含み、外郭団体、独立行政法人及び特殊法人は該当しない。

※ 契約実績は、落札者となった契約案件と種類及び規模をほぼ同じくするものであること

※ 記載内容を証するものとして、契約書の写し(双方の押印がある表紙及び記載内容を証するページ)及び仕様書の写し(業務内容がわかるページ)を添付すること

開札日 令和8年11月19日(木)